

# 令和2(2020)年度 戦略産業経営力強化支援補助金

栃木県では、戦略産業(自動車、航空宇宙、医療福祉機器)における県内中小企業に対して、経営力強化を目的とした新規事業創出や新分野への販路開拓の取組等を支援する「戦略産業経営力強化支援補助金」事業を実施します。

市場調査、規格・認証の取得、新技術・新製品の試作開発に要する費用が補助の対象となりますので、是非、本補助金を活用して、経営力強化の取組を推進してください。

※補助事業の申請には、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少したことを証する書類の提出が必要となります。

## 1 募集期間

令和3(2021)年3月29日(月) ~ 5月12日(水)

## 2 事業計画を募集する補助制度の概要

### (1) 補助金の名称

戦略産業経営力強化支援補助金

### (2) 補助対象事業

中小企業が実施する、自社の技術力や余剰資源を活用した新規事業の立ち上げや、新分野への販路開拓を目的に、市場調査から規格・認証取得、新製品開発・試作品製作に至る一連の取組が補助対象となります。

### (3) 補助対象者

戦略産業を主要事業とし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、県内に事業所を有する中小企業者(注1)

なお、提案内容については、新型コロナウイルス感染症の影響、事業の将来性、経済波及効果(自社及び地域(注2))の観点から、外部有識者で構成される評価委員会で審査します。

※注1 直近四半期の売上高が、昨年あるいは一昨年と比較して3割以上低下していること。  
なお、みなし大企業は除く。

※注2 地域未来牽引企業または地域経済牽引事業計画承認取得済み企業が行う取組は、地域への経済波及効果が高いと評価します。以下のページをご参照ください

URL: <http://www.pref.tochigi.lg.jp/f01/mirai-tochigi.html>

#### (4) 補助対象経費

##### (ア) 市場調査、販路開拓に要する経費

- ・ 専門家による指導の受け入れに要する経費
- ・ 市場調査、販路開拓の委託に要する経費

##### (イ) 新たな規格・認証の取得に要する経費

- ・ 専門家による指導の受け入れに要する経費
- ・ 審査に要する経費
- ・ 新たな規格・認証の登録に要する経費

##### (ウ) 新技術・新製品の試作開発等に要する経費

- ・ 原材料及び副資材の購入に要する経費
- ・ 機械装置又は工具器具の購入、試作、改良、据え付け、借用又は修繕に要する経費
- ・ 技術指導の受け入れに要する経費
- ・ 試作開発等に直接従事する者の人件費
- ・ 知的財産権に係る出願等に要する経費
- ・ 実証実験等の委託に要する経費

#### (5) 補助金額

1,000万円以内

#### (6) 補助率

2/3以内

#### (7) 補助期間

令和3(2021)年度内

### 3 応募方法

- 応募にあたっては工業振興課との事前相談が必要となりますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- 募集案内及び様式はホームページからダウンロード予定。  
(URL: <https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/r2keieiryokukyoka.html>)
- 募集案内を熟読の上、事業計画書を作成し、工業振興課まで持参又は送付（電子メール可）してください。
- 事業計画の内容等についての相談は随時受け付けますので、お気軽にお問い合わせください。

#### 【お問合せ・お申込先】

栃木県産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室  
住所：〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁 本館6F南側  
電話：028-623-3249 FAX：028-623-3945  
Mail：[kougyou-gobunyakyotsu@pref.tochigi.lg.jp](mailto:kougyou-gobunyakyotsu@pref.tochigi.lg.jp)